

(別紙2)

3. 助成対象事業の成果(結果)

【事業名】事業名のほか、A事業①②、B事業の別も記入してください。
海外販路開拓支援事業(B事業)

【目的(課題認識、方向性、目標、事業実施計画等)】

国内市場の縮小に伴い、海外進出意欲を示す県内企業が増加している。特に新規に海外進出を計画している企業は「食料品関係」が最多となっており、進出先としてはASEANへの関心が高い。そこで、当事業においては、食品輸入額の約40%を再輸出するなど東南アジアの物流のハブ機能を持ち、周辺諸国からの観光客も多く、ショーケースとしての機能も有する「シンガポール」を対象に、県内企業の新規販路開拓先として、海外展開を支援する。

具体的には、日本国内において、シンガポールにおける本県の知名度・関心度の向上や、本県産品を恒常的・継続的に取り扱う取引先の発掘に向け、県との共催により「シンガポール向け輸出商談会」を実施。さらに商談が有意義なものとなるよう、主に商談会に参加する企業を対象にシンガポールの市場の現況や商談手法について学ぶ「シンガポール向け食品輸出開拓セミナー」を開催する。シンガポール現地においては、県産品をPRし、現地の嗜好性を把握するためのテストマーケティング及び飲食店・小売店への訪問を実施する。また、新型コロナ禍において、現地市場の状況やトレンドは変化していることと見込まれることから、現地専門家より、最新の状況をヒアリングする市場調査を実施する。

【成果(結果) (実施事業の内容・実績、実施した結果生まれた新たな課題等)】

①「シンガポール向け輸出商談会」の開催(県と共催)

- ・日 時 令和2年2月27日(木)、28日(金)
- ・場 所 とくしま産業振興機構内相談室
- ・対象商品 加工食品、冷凍・冷蔵食材、菓子等の一般食材
- ・参加企業 12社
- ・概要

海外展開への関心の高い県内の「加工食品関係」企業の販路開拓を支援し、シンガポールにおける有望商品の発掘を行うため、シンガポール現地の輸入商社とその日本国内取引会社を招聘し、「シンガポール向け輸出相談会」を県と共催で実施した。

徳島県産のこんにゃく製品、鶏肉や野菜の加工品、水産物、練り物などを扱う計12社が参加。商談時間は1社あたり40分程度とした。

こんにゃく製品や冷凍フルーツ・冷凍野菜など、招聘輸入商社においてこれまで取扱いのない商品も多く、バイヤーから非常に高い評価を得た。また、シンガポールにおいては、開封後の保存は好まれないため、日本での販売サイズよりも小さくした、使い切りサイズでのサンプル提供依頼が多くあった。価格については、課題となる部分であるが、同国においては価格に見合った価値を示すことができれば売れるとのことであった。現地で好まれるサイズでの販売や、店頭での試食販売、英文でのレシピの掲載等、価値を伝えるため販売方法についてもバイヤーからアドバイスがあった。12社中9社で、サンプル提供や見積提出等の依頼があり、4社の商品が実際の取引につながった。

②「シンガポール向け食品輸出開拓セミナー」の開催

- ・日 時 令和2年2月27日(木) 10:30~12:00
- ・場 所 とくしま産業振興機構研修室
- ・内 容

県との共催で開催する「シンガポール向け輸出商談会」に向け、シンガポール市場の概況や商談手法について学ぶ「シンガポール向け食品輸出開拓セミナー」を開催。商談会の招聘バイヤーより「日本食におけるNB商品と地域商品の流れ」について、JETRO徳島事務所より

「海外バイヤーとの商談のポイント」について講演いただいた。

招聘バイヤーからは、シンガポールの加工食品市場の現状や、自社の地域商品採用の取り組み、同国において日本食品の販売する際には、積極的・継続的な試食販売や英文販促物・DVDなど映像の活用が効果的であること等について説明があった。今後の取引の流れがイメージでき、同日開催の商談会につながる内容であった。

JETRO 徳島事務所からは、食品添加物規制やラベル表示など、食品輸出に関する基本的な知識や、商談に向けて必要な準備について説明いただいた。名刺交換時・商品提案時といった各プロセスごとでの注意点を詳細に指導いただき、海外バイヤーとの商談の経験のない受講者も理解しやすい内容であった。とくに商品提案の手法については、受講者の関心も非常に高い様子であった。

③シンガポール国内食品小売店・飲食店への県産加工食品のサンプル提供（委託）

- ・日 時 令和2年3月11日（水）、12日（木）
- ・訪 問 先 食品小売店2店舗、飲食店2店舗
- ・内 容

県産加工食品を恒常的に扱っていただける取引先の発掘に向け、現地の食品小売店や日本料理店へ、商品特徴や使用用途の説明（書面）とともに、サンプルとして食品を提供した。

サンプル提供した商品は別添3のとおり。

飲食店・小売店の評価はおおむね好評であり、飲食店では「わかめ」「魚介の一夜し」等魚類加工品が、小売店では「カタラーナ」「れんこんチップス（わさび）」等の菓子がとくに好評であった。今回高評価の得られた食材について、価格を含めた商談へとつなげていくよう、フォローアップしていく。

④日本料理店「SAKE HALL」でのテストマーケティング（委託）

- ・日 時 令和2年3月12日（木）～29日（日）
- ・場 所 日本食居酒屋「SAKE HALL」
- ・提供メニュー 別添4のとおり
- ・内 容

シンガポールにおける徳島県産物の販路拡大に向け、徳島県産物のPRを図り、現地消費者の嗜好を調査すること目的に、日本食居酒屋「SAKE HALL」において、徳島県産加工食品を使用したメニューを提供するテストマーケティング実施した。詳細は別添5のとおり。

メニューの選定にあたっては、徳島県内企業振興の観点や、居酒屋での提供のしやすさを考慮し、県内加工食品を中心に選定を行った。現地消費者の嗜好を調査するため、偏りなく商品を試食してもらえるよう、単品ではなくコース形式での提供とした。消費者からの評価は、アンケート形式によるものとし、ランチョンマットにアンケートを掲載。回答率が高まるよう、コースメニューを注文し、アンケートに回答いただいた場合は、定価から5割引きすることとした。

⑤シンガポール日本食品マーケットウェビナー

- ・日 時 令和3年2月26日（金）14：30～17：00
- ・場 所 とくしま産業振興機構研修室
- ・方 法 オンラインにて実施
- ・内 容

シンガポール現地での市場調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により渡航が困難な状況となったため、現地専門家から、コロナ禍におけるシンガポール加工食品市場の概況やトレンド等について説明いただく、ヒアリング形式での市場調査（オンライン）を実施した。

ヒアリングの内容の詳細は、別添6のとおり。近年の健康志向の高まりに加え、新型コロナウイルスの影響で外食が制限されたことにより、自炊への流れが強まっており、スーパーの売上げも伸びていることから、現在取り組んでいる日系スーパーでの販路開拓は効果的であると考えられる。輸送コストも含め日本食材は店頭価格が高くなるが、金額にあった価値を感じてもらうことができれば顧客獲得につながる。値段が高い商品はその価値をうまくPRし、試食

だけでなく、料理方法の実演や現地の人の食習慣になじむようなレシピの案内も検討していく。

【評価〈目標の達成度〉、数値の検証等】

現地バイヤーを招聘した商談会の開催や、現地小売店・飲食店へのサンプル提供、テストマーケティングの開催により、現地バイヤー、消費者に本県産品を実際に手に取り、試食いただくことで、本県及び本県産品の知名度・関心度の向上につながった。また、同国での展開につながる可能性の高い商品を発掘することができ、今後のより効果的な販路開拓支援が可能となった。

さらに、商談会やセミナーの開催より、海外・シンガポールへの展開の経験がない企業にも、同国の現状や、同国への販路開拓の際に必要な取組みについて、情報収集の機会を提供することができ、県内企業の海外展開への意欲向上や、商談スキルの向上、海外展開に向けた取組の促進につなげることができた。

なお、数値目標の「同國小売店での本県加工食品の継続取引の実現（3社）」については、商談会に参加した企業と現地輸入商社との間で9件、見積書やサンプル依頼等商談があり、4社の商品が現地小売店での販売用もしくは飲食店での提供用として、継続的な取引が実現している。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現地への渡航が困難な状況であったが、令和2年度に実施した現地専門会へのヒアリング調査にて、コロナ禍における現地市場の動向について情報収集することができた。新型コロナの影響により、現地の食形態やトレンドは変化しており、この変化を踏まえたコロナ禍・コロナ後の販路開拓の方法について検討を進めていく。

【今後の進め方〈波及効果を含めて〉をどうするのか】

本事業の実施により、シンガポールでの販路開拓の可能性のある商品の発掘や、本県産品の知名度の向上、新型コロナ禍の市場状況について情報収集など、シンガポールにおける販路開拓支援の足がかりを得ることができた。新型コロナ収束後も、今回の事態をきっかけとした、自炊への流れは続くと思われることから、日系スーパーマーケット中心に、継続した販路開拓支援を行っていく。

令和3年度には、現地の日系スーパーマーケット店頭での「徳島フェア」の開催を予定しており、今回の結果を商品選定やプロモーション方法に反映させることにより、より効果的な実施につなげていく。

注1) 上記項目について詳細に記載してください。

注2) 成果（結果）の内容について、別途、お伺いすることがあります。

注3) 成果物（報告書・アンケート集計物・DVD等）、記録用写真等があれば提出してください。